

設 計 書

令和8年度
湯沢市民の森環境整備業務

業務委託番号 DNR262017
路河川名 / 地区名 -
履行場所 湯沢市字角間沢山(湯沢市民の森)

業務概要	事業主体名	湯沢市
湯沢市民の森環境整備業務 一式	履行期間	235 日間
	着工年月日	令和08年04月20日
	完成年月日	令和08年12月10日
	業務委託費	
	精算見込額	

業務費内訳書

費目・工種・細別・規格	単位	数量	単価	金額	備考	摘要
市民の森環境整備業務						見積書より
草刈業務	時間	576			機械等使用料を含む	
不要木伐採業務	時間	16			機械等使用料を含む	
剪定業務	時間	16				
側溝上げ業務	時間	16				
トイレ清掃業務	時間	51				
冬囲い、囲い外し業務	時間	192				
その他管理上必要な業務	時間	80			技術を要しない軽作業	
軽トラック借り上げ料	時間	16				
業務価格	式	1				
消費税相当額	式	1			10%	
業務委託費	式	1				

業務仕様書

この仕様書は、湯沢市民の森環境整備業務（委託番号：DNR262017）に適用する。

1 委託場所 湯沢市字角間沢山（湯沢市民の森）

2 履行期間 令和8年 4月20日から
令和8年12月10日まで

3 委託業務の内容

委託業務の種類	摘要
(1) 草刈業務	機械等使用料を含む
(2) 伐採業務	機械等使用料を含む
(3) 剪定業務	
(3) 側溝上げ業務	
(4) トイレ清掃業務	
(5) 冬囲い、囲い外し業務	
(6) その他環境整備業務	管理棟及び公園管理、遊歩道整備、池の管理等の環境整備作業

※業務の実施にあたり、双方協議の上で必要に応じて軽トラックを借り上げるものとする。

※業務の実施にあたっては、業務実施箇所の状況を見極め、発注者の指示する時期を基に実際の実施時期等を双方協議の上調整するものとする。

4 業務責任者の配置

受注者は、委託業務の履行にあたり、受注者を代理する業務責任者を選任して、次の任務を担当させるものとする。

また、発注者は、委託業務に関する指示及び調整等を受注者が選任した業務責任者に対して行い、就業する者（以下「就業者」という。）に対して直接これを行わないこととする。

- (1) 就業者の指導監督及び業務処理
- (2) 委託業務の履行に関する発注者との業務連絡及び調整
- (3) 発注者からの業務仕様書に基づく依頼事項の受任及び業務仕様書以外の特別発注事項の承諾
- (4) その他この契約の目的達成に必要な事項

5 作業報告

- (1) 受注者は、月ごとに就業者の就業状況について、監督職員に報告しなければならない。
- (2) 監督職員は、受注者の提出した就業報告書で、その都度履行を確認する。なお、監督職員が必要と認めるときは、業務の実施状況を現地調査することができる。

- (3) 受注者は、前項の現地調査の結果、補正を命ぜられたときは、速やかに作業を行い、発注者の再確認を受けなければならない。

6 委託料の支払い

受注者への委託料の支払いは、委託業務完了後とする。なお、履行部分に相当する業務委託料については、月ごとに部分払いを請求することができる。

また、月ごとに部分払いを行った場合は、総就業状況により業務委託料の変更を行い、最終支払いにおいて精算払いを行うものとする。

7 緊急時等の対応

(1) 事故時の対応

委託業務実施中に事故が発生した場合は、受注者は速やかに必要な措置を講じるとともに、発注者を含む関係者に対し状況を通報し、報告書を提出すること。

(2) 災害時の対応

委託業務実施中に災害が発生した場合は、受注者は利用者等に被害が及ばないように応急措置をとり、災害により発生する損害等が最小限になるよう努めるとともに、発注者を含む関係者に状況を通報すること。

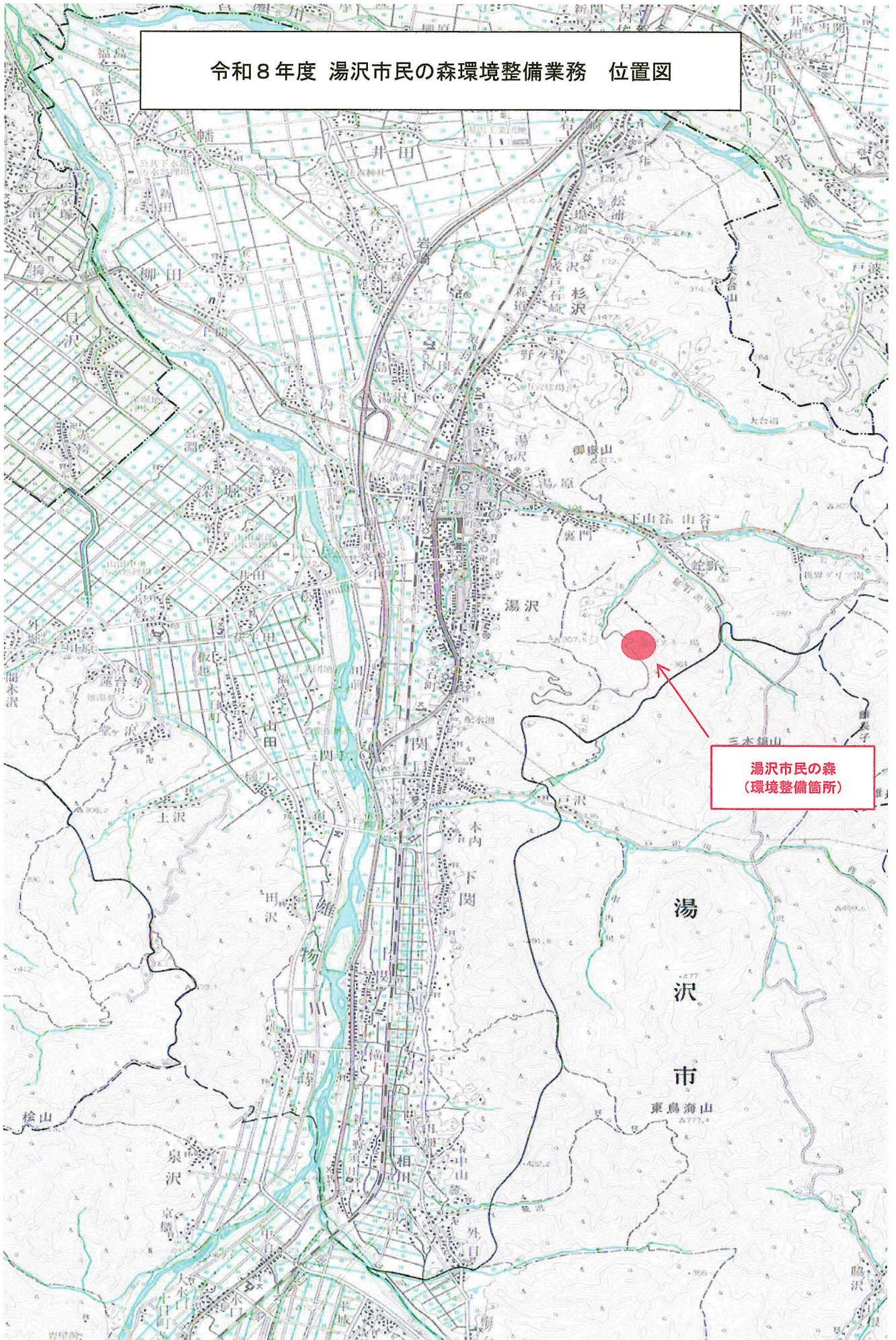
8 注意事項

- (1) 就業者は、就業中は利用者等への言動に注意し、親切丁寧に対応すること。
- (2) 就業者は、就業中は各委託業務にふさわしい服装をすること。
- (3) 就業者は、委託業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。また、当該委託業務を退いた後も同様とする。

9 その他

この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

令和8年度 湯沢市民の森環境整備業務 位置図



湯沢市民の森
(環境整備箇所)

令和8年度 湯沢市民の森環境整備業務 位置図

至 R398

旧湯沢スキー場

林道東角線

湯沢市民の森
(環境整備区域)

23

林道東角線

至 愛宕公園

